

第6期福岡市住宅審議会 平成26年度審議のまとめ

第6期住宅審議会は、福岡市の住宅分野に関するマスタープランとしての「福岡市住生活基本計画」の策定について諮問を受け、事務局より示された、福岡市の住宅・住環境の現状と課題や住生活基本計画の基本目標・基本方針(案)に関する、計3回の審議を行った。

審議会において委員から様々なご意見があったが、見解の一致が図れた部分、今後も引き続き議論や更なる検討が必要な部分もあるものの、基本目標・基本方針(案)については、概ね合意が得られた。

平成27年度は、事務局において、下記の主な意見をはじめとした、これまでの意見の集約・整理を行った上で住生活基本計画の原案を作成して、それをもとに計画策定に向けた審議を進めていきたいと考えている。

【審議会における主な意見】

- ・福岡市による推計、2035年(平成47年)に人口のピークを迎え、その後、減少に転じるという点を考慮して住宅政策を考えなければならないという意見がある一方、世帯数は人口減少後も増加し続けることから、両方の面からの慎重な議論が必要。
- ・住宅困窮者への対応については、子育て世帯、創業特区などにより今後増加が見込まれる外国人就労者、福岡市の特徴である女性単身者の高齢化、等を踏まえた住宅政策としての配慮が必要。
- ・高経年化するマンションが増加する中で、最終的には建替えに向けての検討が必要ではあるが、まずは、いかに健全な状態で維持管理していくのか、管理組合等に対して適切な情報提供や啓発などを行っていくことが必要。
- ・公的賃貸住宅のあり方や今後の役割、運営主体間の連携などの更なる検討が必要。
- ・良好なコミュニティの形成に向け、住宅政策として何ができるのか検討が必要。
- ・今後公表される予定の、平成25年住宅・土地統計調査、住生活総合調査の結果を踏まえた計画策定が必要。

以上、平成26年度審議のまとめとして、審議会を代表して事務局に提出する。

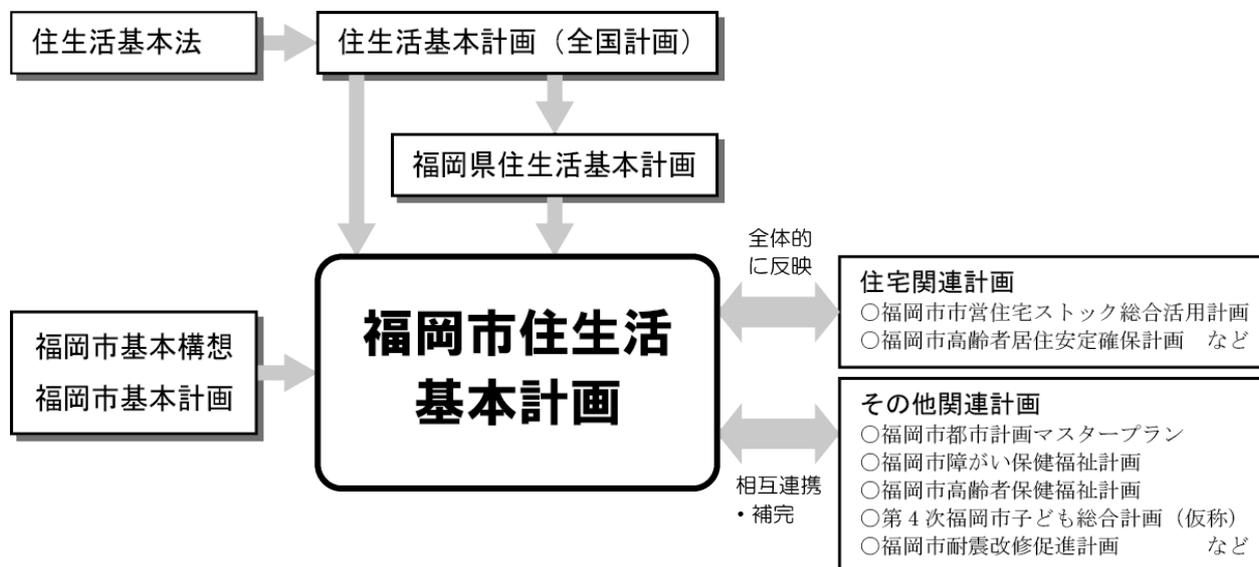
平成27年2月25日

福岡市住宅審議会 会長 竹下 輝和

(添付資料) 福岡市住生活基本計画の概要(骨子)

福岡市住生活基本計画の概要（骨子）

1. 計画の位置づけ



2. 計画の役割

1. 福岡市の上位計画及び関連計画の実現

福岡市基本構想・第9次福岡市基本計画の都市像「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」にある「住みたい」及び「生活の質の向上」を実現する

2. 将来の高齢化・人口減少を踏まえた住宅政策の総合的・体系的な指針

高齢者・高齢世帯の急激な増加、生産年齢人口の減少など、今後、福岡市が抱える課題に対して、福祉分野等との効果的な相互連携を視野に入れながら、将来を見据えた、より幅広い住宅政策を計画する

3. 多様な主体の共働による取り組みの計画的な推進

福岡市等の公的主体だけでなく、コミュニティ、住宅関連事業者、NPOなど多様な主体が一体となり、共働による取り組みを計画的に推進する

3. 計画期間

○平成28年度～37年度までの10年間（全体的なビジョンとしては25年先を見据える）

※福岡市基本計画・基本構想の進捗状況等により、必要に応じて中間見直し等を行う

4. 住生活の定義

《住生活の定義》

『住生活とは…3つの「住」

住宅, **住環境**, コミュニティ（**住民活動**）
に関わるもの』

- 住宅・住環境等に関係するハード・ソフトの両方を含めたもの
- コミュニティ※（住民活動）により成り立つもの
- 「生活」に関わるもの

※コミュニティという広い範囲の中からソフト的なもの（住民活動）を追加



5. 基本目標と施策の基本方針

基本目標		施策の基本方針
1	みんなにやさしい居住環境の形成 ～高齢者や障がいのある人、子育て世帯など だれもが安心して暮らせる環境の整備～	【基本方針1】 高齢者・障がいのある人等が住みやすい居住環境の整備
		【基本方針2】 子育て世帯が住みやすい居住環境の整備
		【基本方針3】 ユニバーサルデザインの理念による すまいづくり・まちづくりの推進
2	居住の安定の確保 ～重層的な住宅セーフティネットの構築～	【基本方針4】 住宅困窮者に対する居住支援の充実
		【基本方針5】 公的賃貸住宅による居住支援の実施
3	豊かさや安全・安心をそなえた住生活の実現 ～良質な住宅、良好な住環境、あたたかい コミュニティの形成～	【基本方針6】 安全で安心な住生活を実現する すまいづくり・まちづくりの推進
		【基本方針7】 環境に配慮したすまいづくりの推進
		【基本方針8】 住生活を支えるコミュニティの形成促進
4	住宅の適正な管理・再生の推進 ～良好な住宅ストックの将来への継承～	【基本方針9】 住み続けられるまちづくりの推進
		【基本方針10】 良好な共同住宅ストックの形成に向けた 取り組みの推進
5	活発な住宅市場の形成 ～多様な居住ニーズに対応した住生活の実現～	【基本方針11】 戸建住宅団地等における空家対策
		【基本方針12】 住宅市場の環境整備

6. 計画の構成イメージ

第1章 計画の目的と位置づけ

- 1-1 計画の目的
- 1-2 計画の位置づけ
- 1-3 計画期間
- 1-4 住生活の定義

第2章 住宅・住環境の現状と課題

- 2-1 住宅を取り巻く社会・経済情勢の変化
- 2-2 福岡市の特性と課題
- 2-3 現住宅基本計画の達成状況の整理

第3章 将来ビジョンと基本目標

- 3-1 住生活基本計画の構成
- 3-2 視点
- 3-3 住生活の将来ビジョン
- 3-4 基本目標

第4章 施策の体系と基本方針

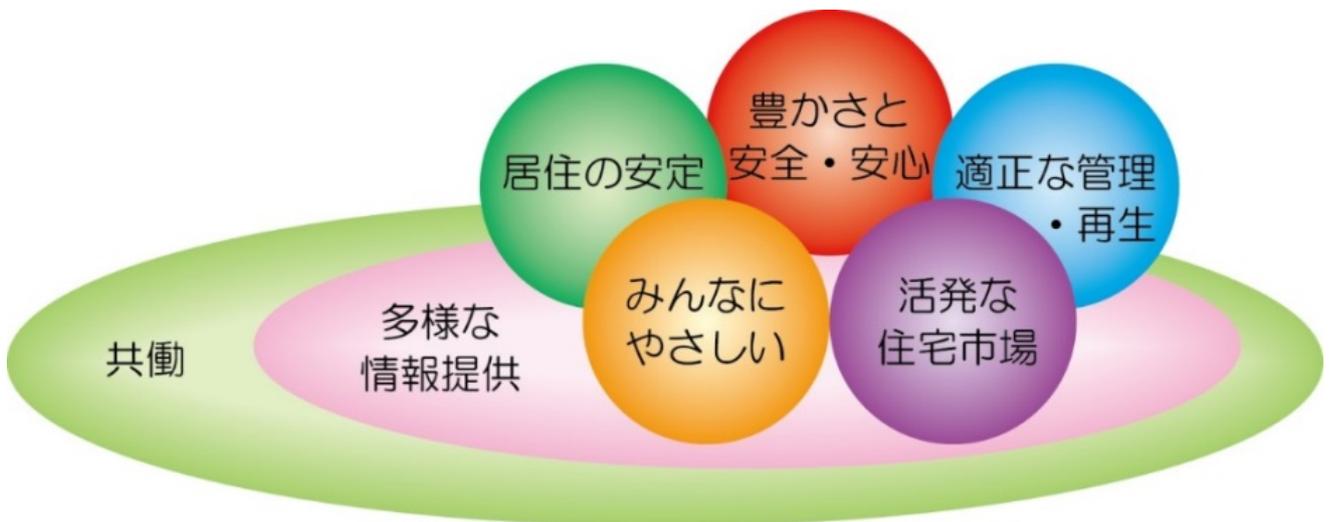
- 4-1 施策の体系
- 4-2 施策の基本方針
- 4-3 成果指標

第5章 推進に向けて

- 5-1 住生活に関する情報の提供
- 5-2 共働によるまちづくりの推進

用語の解説

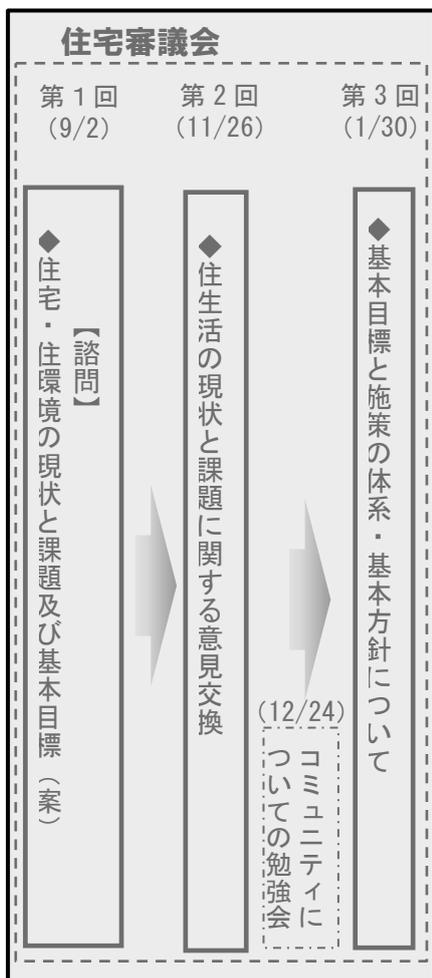
資料編



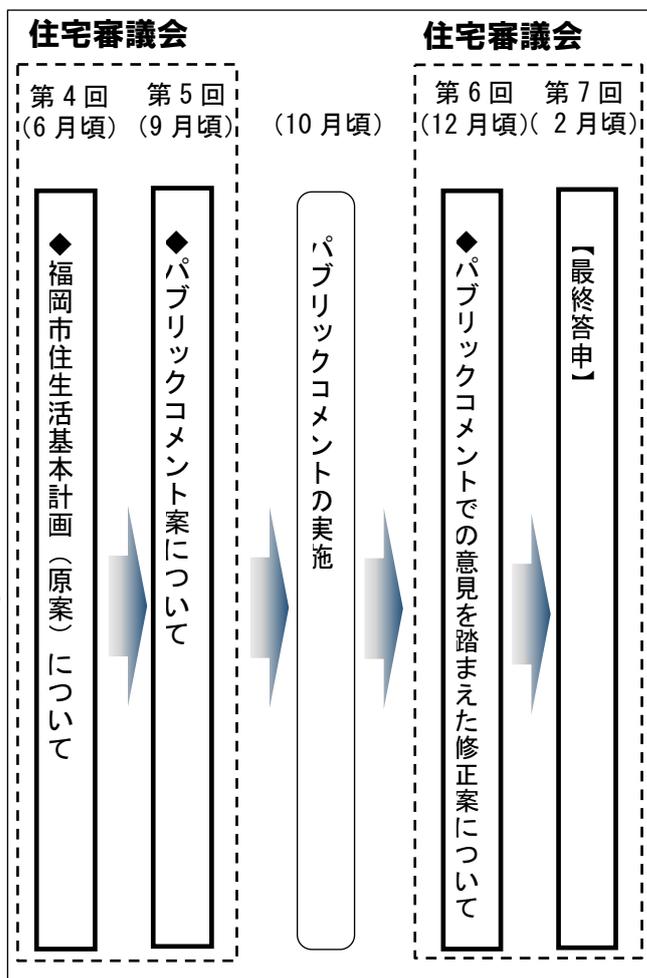
〔福岡市住生活基本計画基本目標 イメージ図〕

7. 今後のスケジュール

平成 26 年度



平成 27 年度



平成 28 年度

